

令和5年度

普通交付税に関する調

令和6年3月

福岡県 企画・地域振興部 市町村振興局 行財政支援課

目 次

1	令和5年度普通交付税の概要	1
2	本県市町村の令和5年度普通交付税の概要	3
3	令和5年度地方特例交付金等の概要	7
4	令和5年度臨時財政対策債の概要	8

〔 計 数 資 料 〕

第一表	市町村分地方交付税算定台帳（再算定・集計表）	10
第二表	市町村分地方交付税算定台帳（再算定・個表）	16

1 令和5年度普通交付税の概要

(1) 令和5年度の普通交付税の総額（全国）は、当初予算では地方財政計画における交付税総額 18 兆 3,611 億円の 94%にあたる 17 兆 2,594 億円（当初算定ベース：対前年度比 2,889 億円、1.7%の増）となった。その後、補正予算（第1号）による増額により、普通交付税の総額は 17 兆 8,030 億円（再算定ベース：対前年度比 3,654 億円、2.1%の増）となった。

基準財政需要額について、その増要因としては、道府県分、市町村分ともに障害者自立支援給付費や介護給付費負担金等の増加及び地方公共団体の施設の光熱費高騰への対応による増加が挙げられる。一方、減要因としては、既発債に係る元利償還費の減少が挙げられる。この結果、当初算定においては、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額は、道府県分が 0.8%の増、市町村分が 1.1%の増となっている。

また、臨時財政対策債振替相当額は、本年度においては、道府県分は 44.3%の減、市町村分は 43.9%の減となっている。この結果、臨時財政対策債振替後の基準財政需要額は、道府県分が 2.6%の増、市町村分が 2.5%の増となっている。

基準財政収入額については、対前年度比で、道府県分では、主に、地方消費税、法人事業税、道府県民税所得割が、市町村分では、主に、地方消費税交付金、固定資産税、市町村民税所得割が、それぞれ増加した。これにより、令和5年度財源不足団体ベースの基準財政収入額は、対前年度比で、道府県分においては 4.1%の増、市町村分においては 3.0%の増となった。

また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく補正予算による同年度分の地方交付税の増額に伴い、「臨時経済対策費」及び「臨時財政対策債償還基金費」の創設等による普通交付税の再算定が行われた。

以上の結果、当初算定における交付基準額の対前年度比は、道府県分が 1.1%の増、市町村分が 2.2%の増、調整額を減じた普通交付税額の対前年度比は、道府県分が 1.1%の増、市町村分が 2.3%の増となったが、再算定後における交付基準額及び普通交付税額の対前年度比は、道府県分が 1.8%の増、市町村分が 2.5%の増となっている（再算定において調整額が復活（207 億円）したため、再算定後の交付基準額は、普通交付税額と同額となる。）。

(2) 普通交付税の決定額は、第1表のとおりである。

道府県分は 9 兆 5,027 億円（対前年度比 1,659 億円、1.8%の増）、市町村分は 8 兆 3,004 億円（対前年度比 1,996 億円、2.5%の増）である。

道府県分と市町村分の割合は 53.4 : 46.6 で、前年度（53.5 : 46.5）と比較すると 0.1 ポイント市町村分にシフトしている。

第1表 令和5年度普通交付税決定額

(単位：億円，%)

区 分	当初算定									再算定				
	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 不 足 額	普 通 交 付 税 額 (当初)	普 通 交 付 税 の 全 体 に 占 め る 割 合	普 通 交 付 税 額 (再算定)	普 通 交 付 税 の 全 体 に 占 め る 割 合		
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計								
道府県	R5年度	217,290	20,931	238,220	125,103	25,672	150,775	4,742	92,187	92,089	53.4	95,027	53.4	
	R4年度	211,405	20,732	232,137	120,188	24,134	144,322	3,402	91,217	91,042	53.6	93,368	53.5	
	伸 率	2.8	1.0	2.6	4.1	6.4	4.5	39.4	1.1	1.1		1.8		
市町村	大都市	R5年度	59,081	19,496	78,578	50,319	31,081	81,400	11,585	8,762	8,736	5.1		
		R4年度	56,956	19,345	76,301	48,748	29,983	78,731	10,637	8,207	8,160	4.8		
		伸 率	3.7	0.8	3.0	3.2	3.7	3.4	8.9	6.8	7.1			
	都市	R5年度	148,747	10,984	159,730	97,627	13,071	110,698	2,087	51,120	51,052	29.6		
		R4年度	145,106	10,809	155,915	94,942	12,343	107,285	1,566	50,196	50,076	29.5		
		伸 率	2.5	1.6	2.4	2.8	5.9	3.2	33.3	1.8	1.9			
	町村	R5年度	33,983	1,345	35,328	13,250	1,684	14,934	339	20,733	20,717	12.0		
		R4年度	33,331	1,322	34,653	12,885	1,584	14,470	271	20,454	20,427	12.0		
		伸 率	2.0	1.7	1.9	2.8	6.3	3.2	25.0	1.4	1.4			
	計	R5年度	241,811	31,825	273,636	161,196	45,836	207,033	14,012	80,615	80,506	46.6	83,004	46.6
		R4年度	235,392	31,476	266,869	156,576	43,910	200,486	12,475	78,857	78,662	46.4	81,008	46.5
		伸 率	2.7	1.1	2.5	3.0	4.4	3.3	12.3	2.2	2.3		2.5	
合計	R5年度	459,100	52,755	511,856	286,299	71,509	357,808	18,753	172,801	172,594	100.0	178,030		
	R4年度	446,798	52,208	499,006	276,764	68,044	344,808	15,876	170,074	169,705	100.0	174,376		
	伸 率	2.8	1.0	2.6	3.4	5.1	3.8	18.1	1.6	1.7		2.1		

(注) 1 市町村分については、一般算定分（合併算定替非適用団体）と合併算定替分を合算したものである。

2 表側の区分は、R5年度の区分による。

3 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。

第2表 調整率の推移

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
調整復活	2次補正により調整なし	調整復活	調整復活	調整復活	調整復活	0.000822655
H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
0.000788884	調整復活	0.000880708	0.000510886	調整復活	調整復活	調整復活

第3表 普通交付税の伸び率の推移（再算定後）

(単位：%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
普通交付税総額	8.7	1.6	0.4	▲ 2.5	▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 2.2	▲ 1.7	0.8	2.5	17.6	▲ 4.9	2.1
うち 市町村分	10.7	2.0	0.8	▲ 1.6	▲ 2.5	▲ 0.4	▲ 3.6	▲ 0.6	▲ 2.4	1.5	0.9	17.0	▲ 2.4	2.5

第4表 令和5年度地方交付税総額算定基礎

(単位：億円，%)

区分	令和5年度			令和4年度			増減額 C-F G	増減率 G/F (%)	
	当初予算額 A	補正額 B	補正後 A+B C	当初予算額 D	補正額 E	補正後 D+E F			
国税	所得税(ア)	210,480	2,470	212,950	203,820	16,370	220,190	▲ 7,240	▲ 3.3
	法人税(イ)	146,020	600	146,620	133,360	4,510	137,870	8,750	6.3
	酒税(ウ)	11,800	-	11,800	11,280	-	11,280	520	4.6
	消費税(エ)	233,840	▲ 3,920	229,920	215,730	5,880	221,610	8,310	3.7
一般会計	(ア) × 33.1%	69,669	818	70,486	67,464	5,418	72,883	▲ 2,396	▲ 3.3
	(イ) × 33.1%	48,333	199	48,531	44,142	1,493	45,635	2,896	6.3
	(ウ) × 50%	5,900	-	5,900	5,640	-	5,640	260	4.6
	(エ) × 19.5%	45,599	▲ 764	44,834	42,067	1,147	43,214	1,620	3.7
	小計	169,500	252	169,752	159,314	8,058	167,372	2,380	1.4
	令和4年度国税4税決算精算分	-	7,568	7,568	-	-	-	7,568	皆増
	令和3年度国税4税決算精算分	-	-	-	-	8,290	8,290	▲ 8,290	皆減
	平成28年度国税4税決算精算分	▲ 449	-	▲ 449	▲ 449	-	▲ 449	0	0.0
	過年度補正予算精算分	▲ 7,383	-	▲ 7,383	▲ 2,461	-	▲ 2,461	▲ 4,922	200.0
	小計(法定率分等)	161,669	7,820	169,489	156,404	16,348	172,753	▲ 3,264	▲ 1.9
	既往法定加算等	154	-	154	154	-	154	0	0.0
	臨時財政対策特例加算額	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (一般会計繰入れ)	161,823	7,820	169,643	156,558	16,348	172,907	▲ 3,264	▲ 1.9
特別会計	地方税法法定率分	18,919	102	19,021	17,127	1,086	18,213	808	4.4
	令和4年度地方税法決算精算分	-	662	662	-	-	-	662	皆増
	令和3年度地方税法決算精算分	-	-	-	-	1,777	1,777	▲ 1,777	皆減
	平成28年度地方税法決算精算分	▲ 0	-	▲ 0	▲ 0	-	▲ 0	0	0.0
	返還金	0	-	0	1	-	1	▲ 1	▲ 99.0
	特別会計借入金償還額	▲ 13,000	3,000	▲ 10,000	▲ 5,000	-	▲ 5,000	▲ 5,000	100.0
	特別会計借入金利子充当分	▲ 572	-	▲ 572	▲ 709	-	▲ 709	137	▲ 19.3
	特別会計剰余金の活用	1,200	-	1,200	-	-	-	1,200	皆増
	地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用	1,000	▲ 1,000	0	-	-	-	0	-
	前年度からの繰越金	14,242	-	14,242	12,561	-	12,561	1,681	13.4
翌年度への繰越金	-	▲ 4,843	▲ 4,843	-	▲ 14,242	▲ 14,242	9,399	▲ 66.0	
計	183,611	5,741	189,353	180,538	4,970	185,508	3,845	2.1	

(注) 1 本表において、震災復興特別交付税は除いている。

2 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない場合がある。

2 本県市町村の令和5年度普通交付税の概要

(1) 本県市町村の普通交付税の決定額は、第5表のとおりである。

普通交付税は、苅田町（昭和50年度以来、財源超過団体）を除く59団体に3,668億円が交付され、本県市町村の普通交付税額の対前年度比は4.0%の増で、全国市町村分（再算定ベース）の2.5%の増を1.5ポイント上回っている。

第5表－1 本県市町村の普通交付税決定額（当初算定）

（単位：百万円，%）

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超過額	財 源 不足額	普通交付 税 額	
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計				
大都市	額	587,726	0	587,726	474,357	0	474,357	0	113,369	113,104
	伸 率	4.3	0.0	4.3	3.7	0.0	3.7	0.0	6.9	7.1
都 市	額	413,526	0	413,526	239,580	0	239,580	0	173,946	173,760
	伸 率	2.7	0.0	2.7	3.5	0.0	3.5	0.0	1.7	1.8
町 村	額	134,389	6,344	140,733	66,033	8,430	74,464	2,086	68,356	68,295
	伸 率	3.1	1.9	3.1	3.6	5.4	3.8	18.0	2.8	2.8
計	額	1,135,642	6,344	1,141,985	779,971	8,430	788,401	2,086	355,671	355,159
	伸 率	3.6	1.9	3.6	3.6	5.4	3.6	18.0	3.5	3.6
全国市町村 伸 率		2.7	1.1	2.5	3.0	4.4	3.3	12.3	2.2	2.3

(注) 1 表側の区分は、R5年度の区分による。

2 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない場合がある。

3 伸率については、R4年度当初算定額とR5年度当初算定額の比較による。

第5表－2 本県市町村の普通交付税決定額（再算定後）

（単位：百万円，%）

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超過額	財 源 不足額	普通交付 税 額	
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計				
大都市	額	592,584	0	592,584	474,357	0	474,357	0	118,227	118,227
	伸 率	4.6	0.0	4.6	3.7	0.0	3.7	0.0	8.8	8.8
都 市	額	418,132	0	418,132	239,580	0	239,580	0	178,552	178,552
	伸 率	2.7	0.0	2.7	3.5	0.0	3.5	0.0	1.7	1.7
町 村	額	136,067	6,398	142,465	66,033	8,430	74,464	2,032	70,034	70,034
	伸 率	2.9	1.8	2.8	3.6	5.4	3.8	18.6	2.2	2.2
計	額	1,146,784	6,398	1,153,182	779,971	8,430	788,401	2,032	366,813	366,813
	伸 率	3.7	1.8	3.7	3.6	5.4	3.6	18.6	4.0	4.0

(注) 1 表側の区分は、R5年度の区分による。

2 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない場合がある。

3 伸率については、R4年度再算定額とR5年度再算定額の比較による。

4 「全国市町村伸率」については、公表前のため、記載していない。

第5表-3 本州市町村の普通交付税決定額（再算定後）

（単位：千円，％）

市町村名	令和5年度 普通交付税 決定額 A	令和4年度 普通交付税 決定額 B	増減率 (A-B)/B	市町村名	令和5年度 普通交付税 決定額 A	令和4年度 普通交付税 決定額 B	増減率 (A-B)/B
北九州市	72,414,688	66,489,238	8.9	新宮町	983,605	913,069	7.7
福岡市	45,812,240	42,190,285	8.6	久山町	706,152	579,805	21.8
大牟田市	11,428,124	11,435,581	▲0.1	粕屋町	1,177,115	1,160,981	1.4
久留米市	21,623,077	21,650,125	▲0.1	芦屋町	2,518,995	2,532,321	▲0.5
直方市	5,241,734	5,251,375	▲0.2	水巻町	2,772,301	2,729,669	1.6
飯塚市	14,973,362	15,337,588	▲2.4	岡垣町	2,859,661	2,748,152	4.1
田川市	6,895,862	6,775,920	1.8	遠賀町	1,890,689	1,815,614	4.1
柳川市	8,047,990	8,022,125	0.3	小竹町	1,864,821	1,812,347	2.9
八女市	11,596,618	11,315,630	2.5	鞍手町	2,737,202	2,550,766	7.3
筑後市	3,094,732	3,170,435	▲2.4	桂川町	1,997,387	1,921,309	4.0
大川市	3,797,841	3,649,789	4.1	筑前町	3,640,588	3,680,864	▲1.1
行橋市	4,820,807	4,659,612	3.5	東峰村	1,469,838	1,389,476	5.8
豊前市	2,965,826	2,851,696	4.0	大刀洗町	2,102,381	1,995,711	5.3
中間市	4,641,666	4,730,553	▲1.9	大木町	1,704,071	1,626,592	4.8
小郡市	4,017,586	3,877,575	3.6	広川町	1,670,226	1,626,637	2.7
筑紫野市	4,453,563	4,204,624	5.9	香春町	2,287,059	2,255,995	1.4
春日市	4,784,645	4,600,248	4.0	添田町	2,645,305	2,684,866	▲1.5
大野城市	3,912,219	3,581,800	9.2	糸田町	2,131,445	2,143,092	▲0.5
宗像市	7,919,323	7,495,220	5.7	川崎町	3,471,772	3,435,231	1.1
太宰府市	4,644,581	4,464,892	4.0	大任町	2,426,001	2,455,237	▲1.2
古賀市	3,690,037	3,659,603	0.8	赤村	1,268,612	1,286,833	▲1.4
福津市	5,695,211	5,653,610	0.7	福智町	4,918,714	4,899,027	0.4
うきは市	5,020,332	5,014,334	0.1	苅田町	0	0	0.0
宮若市	2,962,927	2,658,759	11.4	みやこ町	4,135,408	4,103,364	0.8
嘉麻市	8,388,279	8,428,168	▲0.5	吉富町	1,399,313	1,344,714	4.1
朝倉市	7,047,751	6,701,690	5.2	上毛町	2,139,025	2,097,997	2.0
みやま市	5,910,949	5,682,751	4.0	築上町	3,817,021	3,795,313	0.6
糸島市	8,204,238	7,997,521	2.6				
那珂川市	2,772,786	2,697,853	2.8	大都市計	118,226,928	108,679,523	8.8
宇美町	2,834,031	2,748,692	3.1	27市計	178,552,066	175,569,077	1.7
篠栗町	2,251,233	2,224,291	1.2	31町村計	70,033,956	68,497,063	2.2
志免町	2,212,609	2,012,998	9.9	58市町村計	248,586,022	244,066,140	1.9
須恵町	2,001,376	1,926,100	3.9	60市町村計	366,812,950	352,745,663	4.0

（注）苅田町は、普通交付税の不交付団体。

(2) 平成 15 年度から平成 21 年度までに合併した 18 市町村について、令和 2 年度をもって全ての団体の合併算定替が終了したため、令和 3 年度からは全団体一本算定となった。

(3) 本県市町村の基準財政需要額の概要は、次のとおりである。

総額 1 兆 1,532 億円で、対前年度比 413 億円、3.7%の増となっている。

当初算定ベースでみると、総額 1 兆 1,420 億円で、対前年度比 393 億円、3.6%の増となっており、全国市町村（財源不足団体及び財源超過団体の合計）の対前年度伸び率 2.5%の増を 1.1 ポイント上回っている。また、財源不足団体の基準財政需要額の伸び率は、当初算定で全国市町村の伸び率は 2.7%の増に対し、本県市町村は 3.6%の増となっている。

主な費目の構成比は、第 6 表（錯誤除き、一本算定、臨時財政対策債振替前）のとおりである。

① 個別算定経費

公債費を除いた個別算定経費は、9,505 億円を算定している。

令和 3 年度から新たな算定項目「地域デジタル社会推進費」が創設され、地方団体が地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定している。

② 包括算定経費

算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う包括算定経費が平成 19 年度から導入され、令和 5 年度は 908 億円を算定している。

③ 公債費

公債費は、1,345 億円を算定し、臨時財政対策債及び過疎対策事業債等の増加により、前年度より 0.4%の増（全国分 2.4%の減）となっている。

(4) 本県市町村の基準財政収入額の概要は、次のとおりである。

総額 7,884 億円で、前年度比 275 億円、3.6%の増となっている。なお、全国市町村（財源不足団体及び財源超過団体の合計）の対前年度伸び率は 3.3%の増である。また、財源不足団体の基準財政収入額については、全国市町村の伸び率は 3.0%の増であり、本県市町村の伸び率は 3.6%の増となっている。

第6表 費目別基準財政需要額及び構成比

令和4年度費目別 (単位：千円，%)				令和5年度費目別 (単位：千円，%)					
項目	本県市町村 基準財政需要額	R4 構成比		項目	本県市町村 基準財政需要額	R5 構成比		対前年度伸率	
		本県	全国			本県	全国	本県	全国
消 防 費	65,298,029	5.6	6.1	消 防 費	66,029,196	5.6	6.1	1.1	0.7
道 路 橋 り よ う 費	35,538,649	3.1	3.4	道 路 橋 り よ う 費	34,559,274	2.9	3.3	▲ 2.8	▲ 1.4
港 湾 費	4,529,172	0.4	0.2	港 湾 費	4,533,506	0.4	0.2	0.1	▲ 2.8
都 市 計 画 費	11,414,309	1.0	0.6	都 市 計 画 費	11,354,336	1.0	0.6	▲ 0.5	▲ 0.8
公 園 費	4,928,991	0.4	0.4	公 園 費	4,965,099	0.4	0.4	0.7	▲ 0.0
下 水 道 費	29,180,503	2.5	2.4	下 水 道 費	29,016,673	2.5	2.4	▲ 0.6	0.2
そ の 他 の 土 木 費	8,010,911	0.7	0.7	そ の 他 の 土 木 費	8,178,938	0.7	0.7	2.1	2.0
小 学 校 費	33,522,202	2.9	3.0	小 学 校 費	34,014,789	2.9	3.0	1.5	0.6
中 学 校 費	15,500,324	1.3	1.4	中 学 校 費	15,668,097	1.3	1.4	1.1	0.1
高 等 学 校 費	4,435,044	0.4	0.3	高 等 学 校 費	4,383,780	0.4	0.3	▲ 1.2	▲ 0.9
そ の 他 の 教 育 費	128,019,854	11.1	6.8	そ の 他 の 教 育 費	128,740,726	10.9	6.7	0.6	0.0
生 活 保 護 費	60,462,000	5.2	4.0	生 活 保 護 費	59,801,898	5.1	3.9	▲ 1.1	▲ 0.5
社 会 福 祉 費	146,900,192	12.7	13.0	社 会 福 祉 費	150,663,684	12.8	13.2	2.6	2.1
保 健 衛 生 費	76,285,325	6.6	6.5	保 健 衛 生 費	76,689,169	6.5	6.4	0.5	0.1
高 齢 者 保 健 福 祉 費	154,488,729	13.3	14.3	高 齢 者 保 健 福 祉 費	159,611,806	13.6	14.6	3.3	3.5
清 掃 費	33,930,873	2.9	3.2	清 掃 費	34,049,438	2.9	3.1	0.3	0.4
農 業 行 政 費	5,672,013	0.5	0.8	農 業 行 政 費	5,479,067	0.5	0.8	▲ 3.4	▲ 3.0
林 野 水 産 行 政 費	2,236,308	0.2	0.5	林 野 水 産 行 政 費	2,237,721	0.2	0.5	0.1	▲ 0.2
商 工 行 政 費	8,530,997	0.7	0.8	商 工 行 政 費	8,583,881	0.7	0.7	0.6	0.1
徴 税 費	8,345,326	0.7	0.8	徴 税 費	8,497,215	0.7	0.8	1.8	1.6
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	6,628,474	0.6	0.6	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	6,562,130	0.6	0.6	▲ 1.0	▲ 1.1
地 域 振 興 費	56,325,270	4.9	5.8	地 域 振 興 費	57,958,731	4.9	5.8	2.9	1.5
地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	10,274,045	0.9	1.1	地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	10,516,594	0.9	1.1	2.4	▲ 0.0
人 口 減 少 等 特 別 対 策 事 業 費	15,766,928	1.4	1.5	人 口 減 少 等 特 別 対 策 事 業 費	16,051,660	1.4	1.4	1.8	▲ 0.0
地 域 社 会 再 生 事 業 費	6,454,054	0.6	0.8	地 域 社 会 再 生 事 業 費	6,423,701	0.5	0.8	▲ 0.5	▲ 0.1
地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	3,924,657	0.3	0.4	地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	5,917,810	0.5	0.6	50.8	41.5
個 別 算 定 経 費 (公 債 費 除 き 計)	936,603,179	80.9	79.4	個 別 算 定 経 費 (公 債 費 除 き 計)	950,488,919	80.8	79.5	1.5	1.3
災 害 復 旧 費	1,449,570	0.1	0.1	災 害 復 旧 費	1,758,310	0.1	0.1	21.3	13.5
辺 地 対 策 事 業 債	423,294	0.0	0.1	辺 地 対 策 事 業 債	418,295	0.0	0.1	▲ 1.2	3.0
補 正 予 算 債 (H10 以 前)	981,046	0.1	0.0	補 正 予 算 債 (H10 以 前)	1,725,103	0.1	0.0	75.8	▲ 5.1
補 正 予 算 債 (H11 以 降)	4,655,202	0.4	0.2	補 正 予 算 債 (H11 以 降)	4,429,169	0.4	0.2	▲ 4.9	3.2
地 方 税 減 収 補 填 債	565,995	0.0	0.1	地 方 税 減 収 補 填 債	564,974	0.0	0.1	▲ 0.2	▲ 4.7
臨 時 財 政 特 例 債	0	0.0	0.0	臨 時 財 政 特 例 債	0	0.0	0.0	—	—
財 源 対 策 債	8,552,291	0.7	0.4	財 源 対 策 債	8,145,859	0.7	0.4	▲ 4.8	▲ 4.5
減 税 補 填 債	6,302,083	0.5	0.5	減 税 補 填 債	5,765,995	0.5	0.4	▲ 8.5	▲ 12.1
臨 時 税 収 補 填 債	0	0.0	0.0	臨 時 税 収 補 填 債	0	0.0	0.0	—	—
臨 時 財 政 対 策 債	80,390,004	6.9	6.6	臨 時 財 政 対 策 債	80,638,056	6.9	6.5	0.3	▲ 1.1
東 日 本 大 震 災 全 国 緊 急 防 災 施 策 等 債	3,112,179	0.3	0.4	東 日 本 大 震 災 全 国 緊 急 防 災 施 策 等 債	2,595,870	0.2	0.3	▲ 16.6	▲ 19.8
国 土 強 韌 化 施 策 債	45,253	0.0	0.0	国 土 強 韌 化 施 策 債	350,679	0.0	0.0	674.9	637.1
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	46,695	0.0	0.0	地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	14,728	0.0	0.0	▲ 68.5	▲ 39.4
過 疎 対 策 事 業 債	7,017,053	0.6	0.9	過 疎 対 策 事 業 債	7,856,671	0.7	0.9	12.0	4.8
公 害 防 止 事 業 債	10,457,495	0.9	1.2	公 害 防 止 事 業 債	10,740,994	0.9	1.1	2.7	▲ 8.9
石 油 コ ン ヒ ー ナ ー 等 債	0	0.0	0.0	石 油 コ ン ヒ ー ナ ー 等 債	0	0.0	0.0	—	—
地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	0.0	0.0	地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	0.0	0.0	—	▲ 6.9
合 併 特 例 債	9,943,552	0.9	1.5	合 併 特 例 債	9,487,695	0.8	1.4	▲ 4.6	▲ 2.4
原 子 力 発 電 施 設 等 債	0	0.0	0.0	原 子 力 発 電 施 設 等 債	0	0.0	0.0	—	0.3
個 別 算 定 経 費 (公 債 費 計)	133,941,712	11.6	12.0	個 別 算 定 経 費 (公 債 費 計)	134,492,398	11.4	11.6	0.4	▲ 2.4
個 別 算 定 経 費 計	1,070,544,891	92.5	91.4	個 別 算 定 経 費 計	1,084,981,317	92.3	91.2	1.3	0.8
包 括 算 定 経 費 (人 口)	81,530,174	7.0	7.5	包 括 算 定 経 費 (人 口)	85,646,603	7.3	7.8	5.0	5.1
包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,178,829	0.4	1.1	包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,160,397	0.4	1.0	▲ 0.4	▲ 0.4
包 括 算 定 経 費 計	86,709,003	7.5	8.6	包 括 算 定 経 費 計	90,807,000	7.7	8.8	4.7	4.4
振 替 前 需 要 額	1,157,253,894	100.0	100.0	振 替 前 需 要 額	1,175,788,317	100.0	100.0	1.6	1.1
臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	54,760,517	—	—	臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	33,993,846	—	—	▲ 37.9	▲ 43.9
総 計	1,102,493,377	—	—	総 計	1,141,794,471	—	—	3.6	2.5

(注) 当初算定ベースで作成している。なお、再算定ベースでは、令和4年度は臨時経済対策費9,220,608千円が、令和5年度は臨時経済対策費5,035,469千円及び臨時財政対策債償還基金費6,160,821千円が追加される。

3 令和5年度地方特例交付金等の概要

(1) 地方特例交付金

① 地方特例交付金

税源移譲による所得税額の減少によって、中低所得者について、住宅ローン減税が所得税のみでは減税効果を確認できなくなったため、所得税で控除しきれなかった額を税源移譲による所得税の減少額の範囲内で、個人住民税において住宅借入金等特別税額控除を行うこととされた。

これにより生ずる地方団体の減収を補填するために交付されるもので、75%が基準財政収入額に算入される。

② 令和5年度の地方特例交付金

地方特例交付金の総額（全国）は、2,045億円（対前年度比127億円、5.8%の減）であり、このうち本県市町村分は、58億円（対前年度比2億円、3.8%の減）となっている。

第7表 地方特例交付金決定額

（単位：百万円，%）

区 分	本 県 分			全 国 分		
	令和5年度	令和4年度	伸 び 率	令和5年度	令和4年度	伸 び 率
都 道 府 県 分	2,662	2,751	▲ 3.2%	72,934	77,319	▲ 5.7%
市 町 村 分	5,811	6,039	▲ 3.8%	131,566	139,881	▲ 5.9%
合 計	8,473	8,790	▲ 3.6%	204,500	217,200	▲ 5.8%

（注）各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない場合がある。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充したことに伴い、令和5年度分の地方税の減収額を補填するために交付されるもので、基準財政収入額に算入されない。

4 令和5年度臨時財政対策債の概要

① 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、実質的に地方交付税の代替財源としての性格を有するもので、地方一般財源の不足に対処するため、平成13年度に創設されたものであり、地方財政法第5条の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる特例地方債である。

発行可能額の算出方法については、平成23年度から従来の「人口基礎方式」から段階的に「財源不足額基礎方式」に移行し、平成25年度からは「財源不足額基礎方式」に完全移行し、一本化された。

「財源不足額基礎方式」は、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して発行可能額を算出するものであり、臨時財政対策債発行可能額振替前の基準財政需要額をもとに算出した場合に財源不足額が生じている計算となる地方団体を対象とし、当該不足額を基礎として、財政力に応じて逡増する係数を設定して算出される。

なお、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、地方団体の実際の借入れの有無にかかわらず、その全額を後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入することとされている。

② 令和5年度の臨時財政対策債発行可能額

令和5年度の臨時財政対策債発行可能額の総額は、9,946億円（対前年度比7,859億円、44.1%の減）で、このうち本県市町村分発行可能額は、340億円（対前年度比208億円、37.9%の減）となっている。

第8表 臨時財政対策債発行可能額

(単位：百万円，%)

区 分	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額					
	本 県 分			全 国 分		
	令和5年度	令和4年度	伸 び 率	令和5年度	令和4年度	伸 び 率
都 道 府 県 分	23,642	42,391	▲ 44.2%	531,115	954,341	▲ 44.3%
市 町 村 分	33,994	54,761	▲ 37.9%	463,482	826,146	▲ 43.9%
合 計	57,636	97,151	▲ 40.7%	994,597	1,780,487	▲ 44.1%

(注) 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない場合がある。

③ 令和5年度普通交付税再算定における臨時財政対策債償還基金費の創設

普通交付税の再算定において、令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する経費の財源を措置するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時財政対策債償還基金費」が創設された。

なお、「臨時財政対策債償還基金費」の算定額については、令和6年度及び令和7年度の「臨時財政対策債償還費」からそれぞれ当該算定額の2分の1に相当する額を控除されることとなる。